



こしみず

子育て支援について

問

工藤 孝一 議員

子育てにかかる保護者の経済的負担軽減を図るため、中学校までの医療費・給食費の無償化を先進的に取り組んでおりますが、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、1点目に、多子世帯において15歳未満の子どものつか、保育所等に入所している2人目以降の子どもに対する「多子世帯保育料応援補助金制度」、2点目に、高校又は高専などに就学する生徒のいる世帯に対する「高校生支援制度」、3点目に、町内企業などに入社する場合の「小清水町奨学金返還の減額・免除制度」を創設すべきだと思いますが所見を伺います。

答

林 直樹 町長

ご案内のとおり、本町における子育て支援につきましては、昨年度策定いたしました子

も・子育て支援事業計画を基本に推進していけるところであります。特に、子育て世帯の経済的負担を軽減するといった施策としましては、ただいまお話をあります。児童等の医療費助成、そして給食費の無償化が大きな柱になっておりますが、保育料におきましても、昨年の子育て支援制度のスタート時から負担軽減を図る設定としております。

具体的にお話ししますと、国が定める保育単価の負担金に対しまして、本町の保育料は、約40%の減額を行つた設定となつております。また、今年度からは、低所得者世帯で、且つ、ひとり親世帯と多子世帯に対する特例措置により、国と同様に軽減を行つております。

ただ今、議員からのご提案のありました、保育料の負担軽減を補助金制度でとく主旨につきましては、これから子育て支援施策の一つと考えることができます。しかし、保育所等の入所児童の多子世帯に加え、子育て世帯全体への施策の展開、

また補助金制度の財源の確保などの課題もあると思います。そして、国は、社会保障の財源として消費税増税を行つ際に、その財源により、保育料無償化を目標としているところであり、今はそれに向けての特例措置が一部先行している状況であり、支援制度のスタート時から負担軽減を行つております。

今後の動向を見ていく必要があるものと思います。

次に、2点目の高校生支援制度についてですが、高等学校又は高等専門学校などに就学する生徒に対しては、奨学金制度としては、町の奨学金制度のほか、北海道においても平成26年度から非課税世帯に対する奨学金の給付事業が行われており、またひとり親世帯と多子世帯に対する特例措置により、国と同様に軽減を行つております。



い、オホーツク東学区内の高校に通学する場合には、北海道の高等学校生徒遠距離通学費等補助制度により、募集停止となる前年度に中学生であった者が担している交通費の1万円を超える額については通学費等の補助制度があるところでございますが、小清水町としては、現行の補助制度における所得制限の

高齢者福祉の充実について

問①

森 浩 議員



答①

林 直樹 町長



少子高齢・核家族化・人口減少など、地域が抱える問題は山積みです。中でも高齢者福祉にかかる問題は切実であり、国の動向を見ますと、介護保険制度から除外される要支援者や要介護者も出てきます。

要支援・要介護者と、それに該当しない高齢者が利用可能なケアハウスのような施設を建設し、それに伴い、働き手確保のための町独自の奨学金制度などを含めた高齢者福祉施策を推進するお考えはないかお尋ねします。



この地域包括ケアシステムの実現には、暮らしの基盤である住まいが確保され、そこに介護予防・日常生活支援総合事業に



よる地域の支え合いがあつて、要支援・要介護となつても日常生活動作を維持できるよう予防に努め、住み慣れたこの町においてできるだけ自立し、自分らしい暮らしを続けていくれる環境を整えることが重要となります。

高齢者のひとり暮らし、あるいは高齢者の夫婦のみの世帯では、生活支援サービスを受けつつも、現在の住まいでは自立した生活が困難となつてくる状況も見受けられます。そこには、バリアフリー化や耐震・防災、防火安全対策等が施された住まいが提供される環境整備が求められます。このため、ただ今推進しております第6期高齢者福祉・介護保険事業計画においては、高齢者の生活拠点の確保として居住環境の整備や事業者支援の検討を掲げ、また、過疎計画には、様々な理由によ